

(1) 策定方針

野々市市第一次総合計画の計画期間満了まで3年を切り、進捗状況の点検と仕上げの時期を迎えている。

野々市市第一次総合計画によるこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえた上で、市民協働のまちづくりを加速化させるとともに、関係人口（※1）やSDGs（※2）といった新たな視点を交え、未来の野々市のために何に取り組むべきかを整理し、2022（令和4）年度からスタートする野々市市第二次総合計画を策定する。

野々市市第一次総合計画で掲げる市民協働のまちづくりの理念を反映し、市民と職員との協働で策定する。市民との協働での策定のために職員は、本市の現状の把握と未来の想定を的確に行い、意欲ある市民と対話を重ねることが必要であることから、職員参画を強化し、策定過程を通して政策及び施策の立案と遂行ができる職員の育成を図る。

（※1）移住した「定住人口」でもなく観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

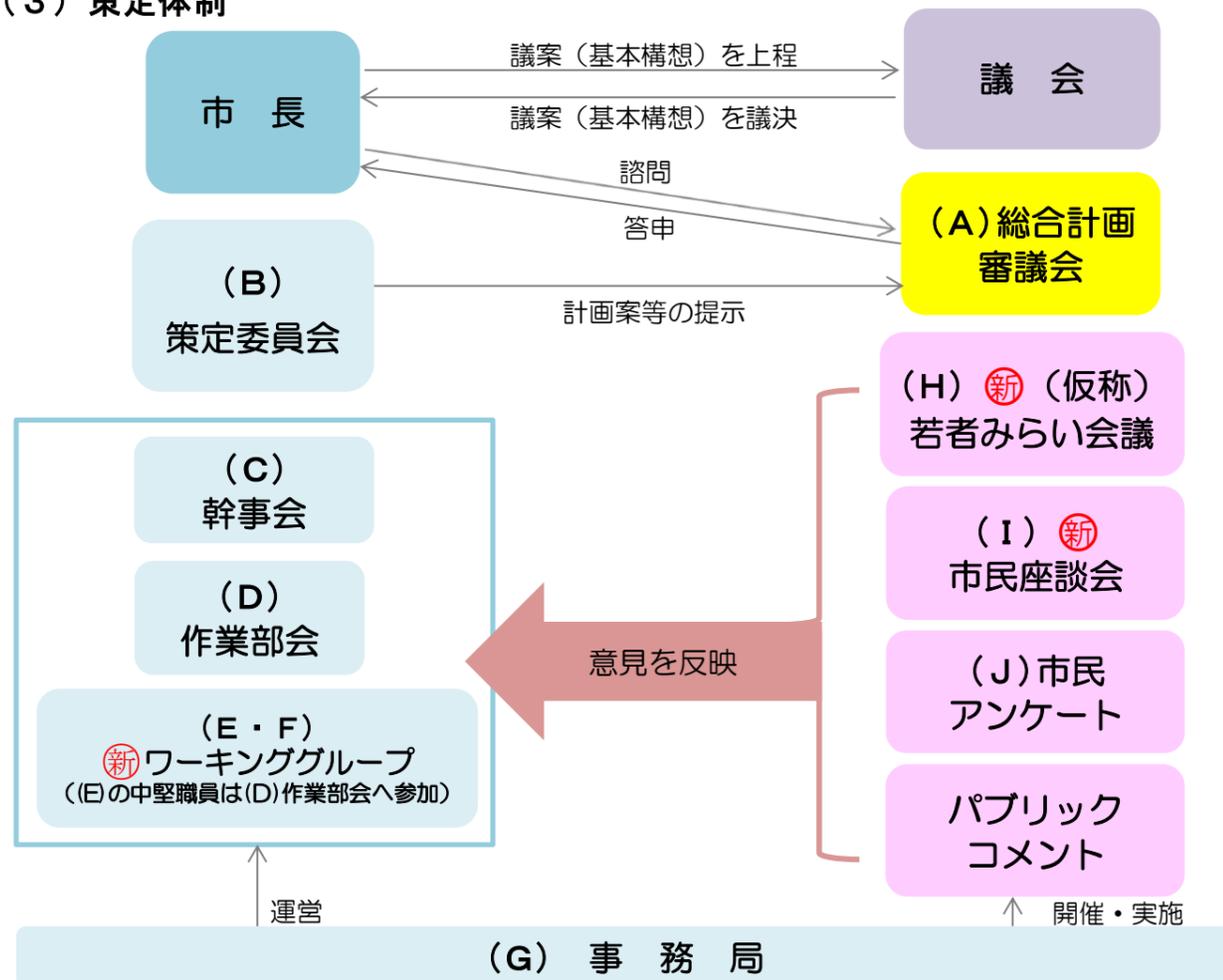
（※2）世界規模で持続可能な消費や生産、気候変動対策などに取り組むため、国連が定めた2030年までの持続可能な17の開発目標。

(2) 計画の名称及び計画期間

計画の名称： 野々市市第二次総合計画

計画期間： 2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間

(3) 策定体制



(4) 各組織（会議体）等の概要

	組織（会議体）等	メンバー	役割・内容	開催時期・回数等
組織（会議体）	A	総合計画審議会	・学識経験者、関係団体の代表、公募委員 計25名	総合計画の策定及び進捗の確認 年2～3回
	B	策定委員会	・副市長、教育長、全部長	策定方針等の決定 随時
	C	幹事会	・全課（室・局）長	各課（室・局）への依頼や決定事項の報告 随時
	D	作業部会 市民 中堅職員	・市民団体の代表や公募等（12名程度） ・ワーキンググループの中堅職員（各部2名・10名）	基本構想（案）や施策（案）の検討 R2～3年度
	E	新ワーキンググループ 中堅職員 若手職員	・主査・係長級職員（10名）	作業部会及び市民座談会へ参加 R元～3年度
	F		・主事・主査級職員（10名程度）	（仮称）若者みらい会議へ参加
	G	事務局	・企画課	全体の調整・運営 R元～3年度
会議・ヒアリング	H	新（仮称）若者みらい会議 市民 若手職員	・市立中学校（4名×2校） ・野々市明倫高校（4名） ・金沢工業大学及び石川県立大学（4名×2校） ・ワーキンググループの若手職員（10名程度）	未来を担う若者の視点で、野々市の未来について考える R2年度
	I	新市民座談会 市民 中堅職員	・参加を希望する市民 ・ワーキンググループの中堅職員（各部2名・10名） ・策定委員会委員（全部長・5名）	計画策定への参画を希望する市民が集い、野々市の未来について考える
		関係機関へのヒアリング	・消防・警察 ・創生総合戦略推進会議委員の所属機関（金融機関、労働局等）	国土強靱化及び地方創生の観点から野々市の未来について考える